証券コード　5212
平成29年６月14日

株　主　各　位

東京都墨田区文花二丁目15番９号
不二硝子株式会社
代表取締役社長　小　熊　信　一

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都墨田区文花二丁目15番９号　当社本社会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第84期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第84期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
〈会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〉
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
〈株主提案（第４号議案）〉
第４号議案　取締役１名選任の件

　株主提案（第４号議案）についての議案の要領は、後記「株主総会参考書類」(37頁)に記載のとおりであります。

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.silicox.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済成長政策や日本銀行の金融政策が引き続き継続され、海外経済の回復や輸出・生産が底堅いことなどを踏まえて、雇用や所得環境が改善傾向にあるなど景気回復基調が続いているものの、将来的な社会保険料等の負担増に対する生活防衛意識の高まりで個人消費はなお低迷し、依然として先行きが不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する医薬容器業界は、主需要先の医薬業界において、昨年４月に薬価改定が実施された事に加え、窮迫している医療保険財政に対して政府による薬剤費抑制策が更に推し進められ、当業界の主力製品である「アンプル・管瓶」の需要が低調に推移した厳しい経営環境にありました。

このような環境下、当社グループといたしましては、主要製品はじめ関連商品の拡販と、さらなる諸経費の削減や品質水準向上に全力を注ぎ、業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、「管瓶」が減少しましたが「アンプル」や「その他」の売上が増加したことで前年を上回り、売上高26億９千４百万円（前期比0.5%増）となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度末に増加した製品在庫の生産調整等を行ったため、売上原価で人件費や減価償却費等の固定費の比率が増加し、営業利益７千万円（前期比53.8%減）、経常利益９千１百万円（前期比47.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益５千６百万円（前期比44.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は３千５百万円となっており、主なものは次のとおりであります。

建物の改修	6百万円
機械装置の購入	26百万円

③ 資金調達の状況

当期において、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 81 期 (平成26年３月期)	第 82 期 (平成27年３月期)	第 83 期 (平成28年３月期)	第 84 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	2,721	2,752	2,680	2,694
経　常　利　益(百万円)	114	167	174	91
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	61	94	101	56
１株当たり当期純利益　(円)	29.18	44.42	47.73	27.04
総　資　産(百万円)	3,158	3,422	3,497	3,568
純　資　産(百万円)	2,042	2,240	2,344	2,375
１株当たり純資産　(円)	938.68	1,028.40	1,073.23	1,118.81

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
常磐硝子株式会社	4,500万円	76.7%	アンプル・管瓶・試験管の製造

常磐硝子の売上高は７億４千万円（前期比13.4%減）、当期純利益は１千万円（前期比77.1%減）であり、全て当社に対する売上であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい状況が予想されますが、当社グループにおきましては、企業体質の強化を図るために、引き続き「品質の強化」「売上の拡大」「コストの低減」「管理体制の強化」を重要テーマとして、徹底した経費の節減を行い原価の低減に傾注するとともに、製造設備の整備を進め相互補完による最適生産など連結経営のより一層の強化を図り、積極的な販売活動と営業拡大を行い業績向上に努力を重ねてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

アンプル・管瓶・試験管他の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社・工場	東京都墨田区

② 子会社

常磐硝子株式会社	福島県いわき市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　194名　　（前期比 9名減）

（注） 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126名	9名減	34.0歳	14.0年

（注） 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	262,800千円
みずほ信託銀行株式会社	81,800
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	18,400
株式会社東京都民銀行	18,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　8,000,000株

② 発行済株式の総数　2,142,000株

③ 株主数　405名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
小熊信一	979,038株	47.62%
小熊雄二	123,440株	6.00%
小熊千恵子	116,355株	5.65%
前田硝子株式会社	86,205株	4.19%
株式会社みずほ銀行	75,600株	3.67%
石川営	40,000株	1.94%
歌川勝久	38,000株	1.84%
久保田正明	31,000株	1.50%
菊池方子	30,000株	1.45%
東京東信用金庫	28,350株	1.37%
中央商工株式会社	28,350株	1.37%

（注）１．当社は自己株式を86,214株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小熊 信一	常磐硝子株式会社 取締役
取締役	丸山 光二	総務部長 常磐硝子株式会社 監査役
取締役	猪瀬 康晴	営業部長
取締役	坂田 俊一	生産部長
常勤監査役	原田 眞樹	常磐硝子株式会社 監査役
監査役	井上 眞一	税理士
監査役	神谷 晋	弁護士

（注）１．平成28年６月29日開催の第83回定時株主総会において、神谷晋氏が監査役に選任され就任いたしました。

２．平成28年６月29日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、監査役神谷咸吉郎氏は任期満了により退任いたしました。

３．監査役井上眞一氏及び監査役神谷晋氏は、社外監査役であります。

４．監査役井上眞一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役井上眞一氏は、税理士の資格を有しております。

５．当社は、井上眞一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	51,420千円
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	11,228 (2,796)
合計	8	62,649

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額6,302千円（取締役４名分5,192千円、監査役３名分1,110千円（うち社外監査役２名分246千円））が含まれております。

３．上記の他、当事業年度において受けた取締役及び監査役の報酬等の額として、平成28年６月29日開催の第83回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対して役員退職慰労金1,113千円（社外監査役１名分1,113千円）を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。

④　社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出席状況及び発言状況
井上眞一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会９回のうち９回、監査役会７回のうち７回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
神谷晋	社外監査役	平成28年６月29日就任以降の、当事業年度開催の取締役会６回のうち６回、監査役会６回のうち６回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,300千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化をはかり、法令、定款、社内規程に基づき重要事項の決定並びに業務執行状況を監視するための十分な体制を構築する。

② 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、企業行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの啓発を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化をはかる。

③ 内部統制を推進する組織を設置し、法令の遵守及び社内規程等への準拠性の検証を目的とした内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、役員会議事録、稟議書その他取締役の業務に関わる重要な文書を、文書管理規程ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部部長が、当社グループのリスクを総括的に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の業務状況の監視・監督を行う。

② 社長以下取締役、常勤監査役、関連会社の取締役をメンバーとする役員会を原則毎週開催し、業務執行における重要事項について審議を行い、業務執行の迅速適正な運営をはかる。

③ 業務分掌規程を定め、職位及び各職位の責任と権限を明確にし、業務の効率的な運営をはかるとともに責任体制を確立する。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社に取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し、業務の適正化を推進する。また、会社の業務の状況は、毎週開催される役員会並びに部課長会議で定期的に報告される。

② 会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切で、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとする。

② 当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、その意見を尊重してこれを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対し、次の事項について遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役会、役員会その他重要な会議に出席して報告を受けるものとする。

また、監査役に対して当該通報及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

・取締役会決議事項・報告事項
・月次・四半期・通期の業績、業績見通し及び経営状況
・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
・会社の経営又は業績及び業績見通しに重大な影響を及ぼす恐れのある事項
・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
・内部監査結果の状況
・子会社に関する重要な事項
・その他重要な稟議・決裁事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備状況について意見を交換し、相互の意思疎通をはかる。

② 監査役は、定期的に監査法人から会計監査の方法及び結果について報告等を受け、意見を交換する。

③ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

・取締役会を９回開催し、重要事項の決定等を行っております。また、役員会を49回開催し、重要事項等の審議等を行っております。なお、本会議体等の場において、損失が伴うおそれのあるリスク情報やコンプライアンス関連情報の対応報告、検討も行っております。
・定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,825,289**	**流動負債**	**536,493**
現金及び預金	497,741	買掛金	139,344
受取手形及び売掛金	673,572	1年内返済予定の長期借入金	175,000
有価証券	26,735	未払法人税等	8,852
商品及び製品	500,096	未払事業所税	7,373
仕掛品	5,205	賞与引当金	63,716
原材料及び貯蔵品	41,594	その他	142,207
未収入金	29,020	**固定負債**	**657,135**
繰延税金資産	40,001	長期借入金	206,400
その他	12,167	繰延税金負債	166,281
貸倒引当金	△845	役員退職慰労引当金	144,099
固定資産	**1,743,366**	退職給付に係る負債	111,567
有形固定資産	**937,193**	資産除去債務	28,787
建物及び構築物	346,747	**負債合計**	**1,193,629**
機械装置及び運搬具	122,604	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	6,930	**株主資本**	**1,850,719**
土地	446,096	**資本金**	**107,100**
建設仮勘定	14,814	**資本剰余金**	**582**
無形固定資産	**1,120**	**利益剰余金**	**1,776,869**
ソフトウエア	87	**自己株式**	**△33,831**
電話加入権	1,033	**その他の包括利益累計額**	**449,317**
投資その他の資産	**805,052**	**その他有価証券評価差額金**	**449,317**
投資有価証券	771,663	**非支配株主持分**	**74,990**
出資金	1,720	**純資産合計**	**2,375,027**
敷金及び保証金	1,214		
その他	38,072		
貸倒引当金	△7,617		
資産合計	**3,568,656**	**負債純資産合計**	**3,568,656**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,694,075**
売上原価		**2,204,349**
売上総利益		**489,726**
販売費及び一般管理費		**418,978**
営業利益		**70,747**
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	16,366	
受取賃貸料	8,763	
その他	4,391	29,546
営業外費用		
支払利息	3,995	
為替差損	349	
賃貸費用	4,569	8,913
経常利益		**91,380**
特別損失		
固定資産除却損	86	86
税金等調整前当期純利益		**91,293**
法人税、住民税及び事業税	26,985	
法人税等調整額	3,614	30,599
当期純利益		**60,694**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,081
親会社株主に帰属する当期純利益		**56,612**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　期首残高	107,100	582	1,741,434	△8,473	1,840,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,177		△21,177
親会社株主に帰属する当期純利益			56,612		56,612
自己株式の取得				△25,358	△25,358
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	35,434	△25,358	10,076
平成29年３月31日　期末残高	107,100	582	1,776,869	△33,831	1,850,719

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日　期首残高	432,238	432,238	71,957	2,344,838
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△21,177
親会社株主に帰属する当期純利益				56,612
自己株式の取得				△25,358
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	17,079	17,079	3,033	20,112
連結会計年度中の変動額合計	17,079	17,079	3,033	30,188
平成29年３月31日　期末残高	449,317	449,317	74,990	2,375,027

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　常磐硝子株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・製品、仕掛品　　売価還元法によっております。ただし、仕入製品は、最終仕入原価法によっております。

・原材料、貯蔵品　　最終仕入原価法によっております。

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　15～65年

機械装置及び運搬具　　６～９年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規定に基づく期末要支給額から中小企業退職金共済制度から支給される金額を控除した額を当連結会計年度末における退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	205,934千円
土地	134,765千円
計	340,700千円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	148,600千円
長期借入金	196,000千円
計	344,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,922,271千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　143,396千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,142,000株	－株	－株	2,142,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,214株	62,000株	－株	86,214株

(注) 自己株式の株式数の増加62千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	21,177	10.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,669	12.00	平成29年３月31日	平成29年６月30日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、社債発行及び銀行借入による方針であります。また、株式投資として取引先企業との業務提携等に関連する投資を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況は毎週開催される役員会における営業報告等で把握する体制としております。

有価証券については、資金運用の一環として、合同運用の金銭信託を保有しており、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されております。これらの発行体の信用リスク及び有価証券の発行体の信用リスクに関しては、時価や格付け情報を定期的に確認することで管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達及び運転資金の調達によるものであります。これらのうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。((注)2.を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	497,741	497,741	－
② 受取手形及び売掛金	673,572		
貸倒引当金（*）	△845		
	672,727	672,727	－
③ 未収入金	29,020	29,020	－
④ 有価証券及び投資有価証券	796,393	796,393	－
資産計	1,995,882	1,995,882	－
① 買掛金	139,344	139,344	－
② 未払法人税等	8,852	8,852	－
③ 未払事業所税	7,373	7,373	－
④ 長期借入金	381,400	381,933	533
負債計	536,970	537,503	533

(*) 受取手形及び売掛金に対して設定している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。合同運用の金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

① 買掛金、② 未払法人税等、③ 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,005

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3．金融債権の連結決算日後における償還予定額

区　分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	496,838	－	－	－
受取手形及び売掛金	673,572	－	－	－
未収入金	29,020	－	－	－
合　計	1,199,431	－	－	－

4．長期借入金の連結決算日後における返済予定額

区　分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,000	114,800	66,200	25,400	－	－

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、4,194千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用及び遊休資産関連費は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
292,475千円	△1,130千円	291,344千円	575,134千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,118円81銭

(2) １株当たり当期純利益　27円04銭

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,594,633**	**流動負債**	**543,996**
現金及び預金	358,802	買掛金	198,726
受取手形	205,752	1年内返済予定の長期借入金	175,000
売掛金	467,820	未払金	7,978
有価証券	26,735	未払費用	53,985
商品及び製品	419,506	未払法人税等	8,750
仕掛品	5,177	未払事業所税	5,579
原材料及び貯蔵品	18,087	未払消費税等	34,448
未収入金	62,731	預り金	14,003
繰延税金資産	29,559	賞与引当金	45,216
その他	1,306	その他	308
貸倒引当金	△845	**固定負債**	**617,257**
固定資産	**1,668,094**	長期借入金	206,400
有形固定資産	**813,640**	繰延税金負債	166,281
建物	259,281	退職給付引当金	111,567
構築物	12,516	役員退職慰労引当金	119,080
機械及び装置	108,462	資産除去債務	13,928
車両運搬具	449	**負債合計**	**1,161,253**
工具、器具及び備品	3,982	**純資産の部**	
土地	414,133	**株主資本**	**1,652,156**
建設仮勘定	14,814	**資本金**	**107,100**
無形固定資産	**494**	**資本剰余金**	**582**
ソフトウエア	87	資本準備金	582
電話加入権	406	**利益剰余金**	**1,578,306**
投資その他の資産	**853,959**	利益準備金	26,775
投資有価証券	771,663	その他利益剰余金	1,551,531
関係会社株式	48,300	固定資産圧縮積立金	18,340
出資金	1,620	土地圧縮積立金	39,665
関係会社長期貸付金	1,350	別途積立金	1,226,000
敷金及び保証金	1,214	繰越利益剰余金	267,525
保険積立金	27,430	**自己株式**	**△33,831**
その他	6,690	**評価・換算差額等**	**449,317**
貸倒引当金	△4,310	**その他有価証券評価差額金**	**449,317**
資産合計	**3,262,727**	**純資産合計**	**2,101,474**
		負債純資産合計	**3,262,727**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,694,075**
売上原価		**2,291,237**
売上総利益		**402,838**
販売費及び一般管理費		**362,304**
営業利益		**40,534**
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	19,817	
受取賃貸料	18,093	
その他	3,755	41,737
営業外費用		
支払利息	3,995	
為替差損	349	
貸与資産減価償却費	4,642	
賃貸費用	4,569	13,556
経常利益		**68,715**
特別損失		
固定資産除却損	14	14
税引前当期純利益		**68,700**
法人税、住民税及び事業税	23,846	
法人税等調整額	△2,045	21,800
当期純利益		**46,899**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日　期首残高	107,100	582	582	26,775	19,057	39,665	1,226,000	241,087	1,552,584	△8,473	1,651,793
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△716			716	－		－
剰余金の配当								△21,177	△21,177		△21,177
当期純利益								46,899	46,899		46,899
自己株式の取得										△25,358	△25,358
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△716	－	－	26,438	25,721	△25,358	363
平成29年3月31日　期末残高	107,100	582	582	26,775	18,340	39,665	1,226,000	267,525	1,578,306	△33,831	1,652,156

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日　期首残高	432,238	432,238	2,084,031
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△21,177
当期純利益			46,899
自己株式の取得			△25,358
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	17,079	17,079	17,079
事業年度中の変動額合計	17,079	17,079	17,442
平成29年3月31日　期末残高	449,317	449,317	2,101,474

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　売価還元法による原価法によっております。ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております。

・原材料・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～65年
機械及び装置	６～９年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(退職金規定に基づく期末要支給額から中小企業退職金共済制度から支給される金額を控除した額)の見込み額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物	205,934千円
土地	134,765千円
計	340,700千円

②　担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	148,600千円
長期借入金	196,000千円
計	344,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,451,688千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　　143,396千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権　　33,933千円

②　短期金銭債務　　59,522千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	471,609千円
販売費及び一般管理費	960千円
営業取引以外による取引高	9,978千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	24,214株	62,000株	－株	86,214株

（注）自己株式の株式数の増加62千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	13,953千円
未払事業税	1,018千円
未払社会保険料	2,022千円
有償支給未実現利益	1,544千円
たな卸資産評価損	10,300千円
その他	720千円
繰延税金資産合計	29,559千円

固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	34,161千円
役員退職慰労引当金	36,462千円
投資有価証券減損	9,586千円
減損損失	4,710千円
資産除去債務	4,264千円
その他	1,319千円
繰延税金資産計	90,505千円
評価性引当額	△40,292千円
繰延税金資産合計	50,213千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	△145千円
固定資産圧縮積立金	△8,094千円
土地圧縮積立金	△17,505千円
その他有価証券評価差額金	△190,748千円
繰延税金負債合計	△216,494千円
繰延税金負債の純額	△166,281千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	常磐硝子株式会社	45,000	アンプル・管瓶・試験管の製造	76.7	役員の兼任	製品の仕入	原材料の有償支給(注1)	－	未収入金	33,710
							製品の仕入(注1)	471,609	買掛金	59,381
						資金の貸付	貸付金の回収(注2)	2,700	関係会社長期貸付金	1,350
							利息の受取(注2)	52	流動負債（その他）	0
						製造設備の貸与	賃貸料の受取(注3)	9,330	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の仕入については、製造原価率等を勘案し交渉により決定しております。また、原材料の有償支給の取引金額は、製品の仕入の取引金額と相殺しております。

２．資金の貸付金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

３．賃貸料の受取については、減価償却費や損害保険料等を勘案し交渉により決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,022円22銭

(2) １株当たり当期純利益　22円39銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

不二硝子株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、不二硝子株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

不二硝子株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊集院　邦　光　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、不二硝子株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

不二硝子株式会社　監査役会

常勤監査役　原　田　眞　樹　㊞

社外監査役　井　上　眞　一　㊞

社外監査役　神　谷　　晋　㊞

以　上

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案から第３号議案までは、会社提案によるものであります。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えするべく安定的・継続的な配当の実施を基本方針としております。

当社は、平成28年12月に創業100周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当7.50円に記念配当4.50円を加え、当期の期末配当は１株につき12.00円とさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円00銭

（普通配当 7円50銭、記念配当 4円50銭）

配当総額　24,669,432円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

２．その他の剰余金に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小熊信一（おぐましんいち） (昭和36年１月14日生)	昭和59年３月　当社入社 平成３年４月　企画室長 平成３年６月　当社取締役 平成５年６月　副社長 平成13年５月　常磐硝子㈱取締役(現任) 平成13年６月　当社代表取締役社長(現任)	979,038株
2	丸山光二（まるやまこうじ） (昭和32年６月21日生)	昭和55年３月　当社入社 平成９年４月　総務課長兼経理課長 平成11年４月　総務部次長 平成11年７月　総務部長(現任) 平成13年６月　当社取締役(現任) 平成20年５月　常磐硝子㈱監査役(現任)	4,100株
3	猪瀬康晴（いのせやすはる） (昭和29年９月10日生)	昭和48年３月　当社入社 平成８年４月　業務部販売課長 平成13年６月　当社取締役(現任) 平成13年６月　業務部長 平成14年６月　営業部長 平成17年６月　生産部長 平成27年10月　営業部長(現任)	1,300株
4	坂田俊一（さかたしゅんいち） (昭和31年３月14日生)	昭和49年３月　当社入社 平成11年４月　工作課長 平成12年４月　技術課長 平成15年４月　品質保証部部長兼技術課長 平成17年６月　当社取締役(現任) 平成17年６月　品質保証部長 平成27年10月　生産部長(現任)	3,100株
5	※ 寺山博幸（てらやまひろゆき） (昭和36年11月７日生)	昭和55年３月　当社入社 平成13年10月　品質課長 平成22年４月　品質課長兼技術課長 平成23年４月　品質保証部次長兼技術課長 平成27年10月　品質保証部長(現任)	2,500株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者小熊信一氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役原田眞樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
原田眞樹（はらだまさき） （昭和18年２月10日生）	平成７年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成21年６月　当社専務取締役 平成25年５月　常磐硝子㈱監査役（現任） 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	4,100株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

＜株主提案（第４号議案）＞

第４号議案は、株主（１名）から本人を取締役に選任する旨の提案によるものであります。

なお、提案株主（１名）の議決権数は、282個であります。

第４号議案　取締役１名選任の件

第１　提案内容

橋本和夫を取締役に選任する。

第２　提案理由

当人は、当社の古くからの株主であり、当社と密接に企業価値の向上について意見交換している。最近の当社の経営姿勢について、他の株主よりさまざまな意見が出ているので、その採否について有効な意見を提出できる能力がある。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものであります。
また、候補者の略歴等につきましては、当株主総会日の８週間前までに提案株主より提出されておりませんので、記載しておりません。

◇第４号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、第２号議案において当社より提案させていただいている取締役候補による体制が当社にとって最も適切でありかつ十分な体制であると考えておりますので、本議案に反対いたします。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都墨田区文花二丁目15番９号
当社本社会議室
ＴＥＬ　03（3617）5111

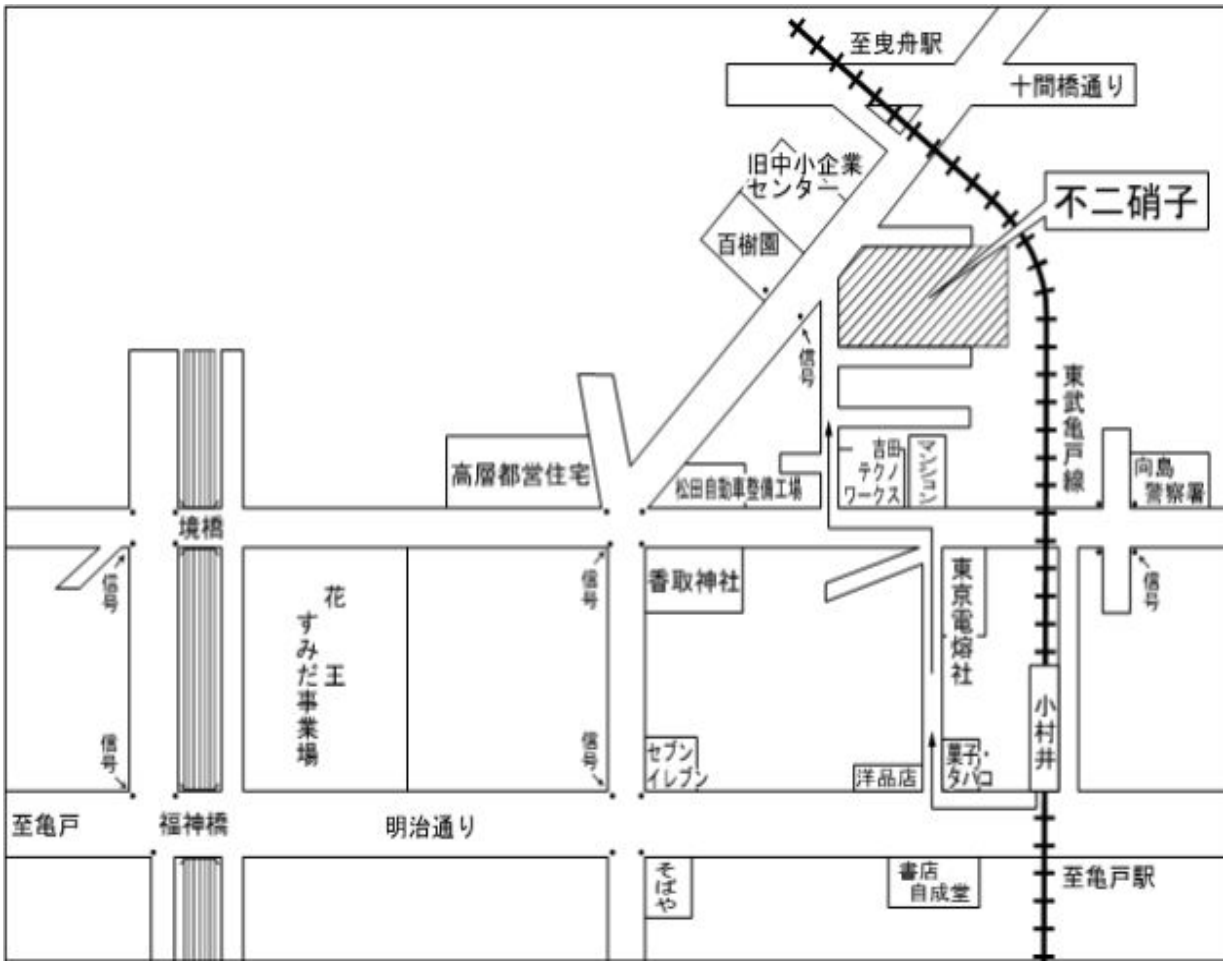

●交　通　　ＪＲ総武線『亀戸駅』下車　北口へ向かい
東武亀戸線に乗り換え
『小村井駅』下車（亀戸駅より３つ目）徒歩５分